

令和4年度「青森市浪岡体育館」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市浪岡体育館については、浪岡青い森スポーツ協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年1月10日

施設名	青森市浪岡体育館
設置目的	市民への体育やスポーツの普及及び振興を図り、もって健康で文化的な市民生活の形成に資するため設置しています。
所在地	青森市浪岡大字浪岡字稲盛93番地
指定管理者	【名称】浪岡青い森スポーツ協議会 【代表者】会長 倉田 忠男 【住所】青森市浪岡大字女鹿沢字東花岡53番地27
指定期間	平成30年4月1日 から 令和5年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	適切な配置となっているか。	施設管理責任者や、法定設置義務がある防火管理者のほか、スポーツ施設管理業務の経験者、振興活動の事業実施の経験者及びスポーツに関する知識を有する者を適切に配置している。	○	
	職員の研修が行われているか。	事業計画書に基づく研修に参加するとともに、週1回の職員会議で情報共有を図っており、職員の技術及び資質向上と情報収集に取り組んでいる。	○	
	保守点検業務が適切に行われているか。	各種保守点検業務を専門業者へ委託しているほか、職員による日常点検を実施している。	○	
	防犯、防災、緊急時の的確な対応が行えるようにしているか。	危機管理マニュアルに基づき、緊急時対応を徹底するとともに、消防(消火、避難、通報)訓練(8月、1月)を実施している。そのほか、監視カメラによる館内外の監視や職員による定期的な見回りを行い、施設管理に取り組んでいる。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行えるようにしているか。	個人情報保護マニュアルに基づき、個人情報に係る書類は鍵付きキャビネットに保管し、適切な管理を行っている。個人情報が記載された書類の廃棄については、シュレッダーで断裁するなど、個人情報の保護に取り組んでいる。	○	
	環境保全、負荷軽減に取り組んでいるか。	節電については、利用者にも呼びかけ協力を得ながら、施設利用に支障がない範囲で積極的に取り組んでおり、冷暖房の温度管理や、窓の開閉による調節などを行い、省エネに取り組んでいる。	○	

運営について	市民の平等な利用が確保されているか。	体育館の使用申請については、原則、先着順となっているが、スポーツ大会優先で調整をしている。	○	
	利用者の要望・意見を把握し、運営に反映しているか。	施設利用者からの要望について、職員会議などで情報共有のうえ反映できるよう取り組んでいる。また、施設入口に設置しているアンケートボックスを活用し、施設利用者や自主事業の参加者に対してアンケートの協力を依頼するなど、利用者の要望・意見の把握に取り組んでいる。	○	
	利用者に対するサービス向上は見込まれているか。	苦情などがあった場合には、迅速かつ適切な対応を行うとともに、速やかに職員同士で情報を共有し、改善に努めている。	○	
	来館者を増加させるためのPR及びイベントが行われているか。	子供から高齢者までの幅広い年齢層を対象とした各種自主事業を計画、開催している。また、より多くの参加者を募るため、地域住民が参加しやすい事業日程を組んだうえで、事業の周知活動を行っている。	○	

【総合評価】

全ての評価項目について適正に実施している。
このほか、スポーツ庁の「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」に基づき、利用人数の制限、器具などの消毒、利用者自身による体調確認といった新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を適切に実施している。
今後も継続して、適正な管理・運営に取り組んでいただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 浪岡振興部地域づくり振興課
【電話】 0172-62-1127
【メール】 n-chiiki@city.aomori.aomori.jp